

2022年7月30日

社会科学研究所員 各位

社会科学研究所長

社会科学研究所各種原稿の募集について（お知らせ）

社会科学研究所では、研究活動の活性化を目的とし、紀要、欧文紀要、叢書の原稿を公募して参りましたが、今年度におきましても例年通り募集を行うこととなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集原稿： ①2022年度社会科学研究所紀要原稿（第61巻第2号）
②The Bulletin of the Institute of Social Sciences
（2022年度社会科学研究所欧文紀要原稿 Vol. 35）
③2023年度社会科学研究所叢書原稿
2. 提出物： ・各種申請書 ※研究知財事務室へご請求ください。
・各種完成原稿
・各種論文概要（和文1、000字程度）
3. 提出期間： 2022年10月1日（土）～10月15日（土）（厳守）
4. 提出先： 社会科学研究所メールアドレス：sha_ken@mics.meiji.ac.jp
電子ファイルをご提出ください。
5. 採択・決定通知について：
査読結果に基づき、紀要原稿5編、欧文紀要原稿2編、叢書原稿2編以内について、運営委員会で採否を決定し、申請者へ通知いたします。
6. その他： ・応募資格は、社会科学研究所員となります。
・既に出版された論文は応募できません。
・各種原稿の詳細については、裏面を参照ください。

以上

<お問合せ先>

研究知財事務室 社会科学研究所担当

TEL:03(3296)4135

E-mail:sha_ken@mics.meiji.ac.jp

社会科学研究所 各種公募原稿詳細

① 2022年度社会科学研究所紀要原稿（第61巻第2号）

原稿量：図、表、写真等を含めて2万字～6万字

査読：「社会科学研究所査読に関する内規」に基づき査読を行う。

校正：2校までとし、誤字、誤植、単純な誤りの訂正にとどめる。原則として大幅な修正は認めない。

発行予定：2023年3月

原稿料：原稿料は支給しない。抜刷り50部を贈呈する。

その他：「社会科学研究所紀要原稿募集要領」を参照のこと。
原稿は書き下ろしの完成原稿とし、他誌との二重投稿は認めない。

② The Bulletin of the Institute of Social Sciences （2022年度社会科学研究所欧文紀要原稿 Vol. 35）

原稿量：図、表、写真等を含めて、刷り上がり30頁（1頁の設定を1行11～17ワード×44行とする。）を基準とする。

推敲：原稿は専門領域に通じた外国人研究者、またはこれに該当する研究者による推敲を経たものとする。推敲料として10万円（税込）を限度として支給する。

査読：「社会科学研究所査読に関する内規」に基づき査読を行う。

校正：2校までとし、誤字、誤植、単純な誤りの訂正にとどめる。原則として大幅な修正は認めない。

発行予定：2023年3月

原稿料：原稿料は支給しない。当該欧文紀要50冊を贈呈する。

その他：原稿は書き下ろしの完成原稿とし、他誌との二重投稿は認めない。

③ 2023年度社会科学研究所叢書原稿

原稿量：図、表、写真等を含めて20万字～26万字とし、刷り上り300頁を基準とする。

査読：「社会科学研究所査読に関する内規」に基づき査読を行う。

納品：2023年度内（厳守）

その他：「社会科学研究所叢書募集要領」を参照のこと。

採択して刊行された場合には、目次及び論文概要をホームページ上に掲載するので、電子データで提出のこと。